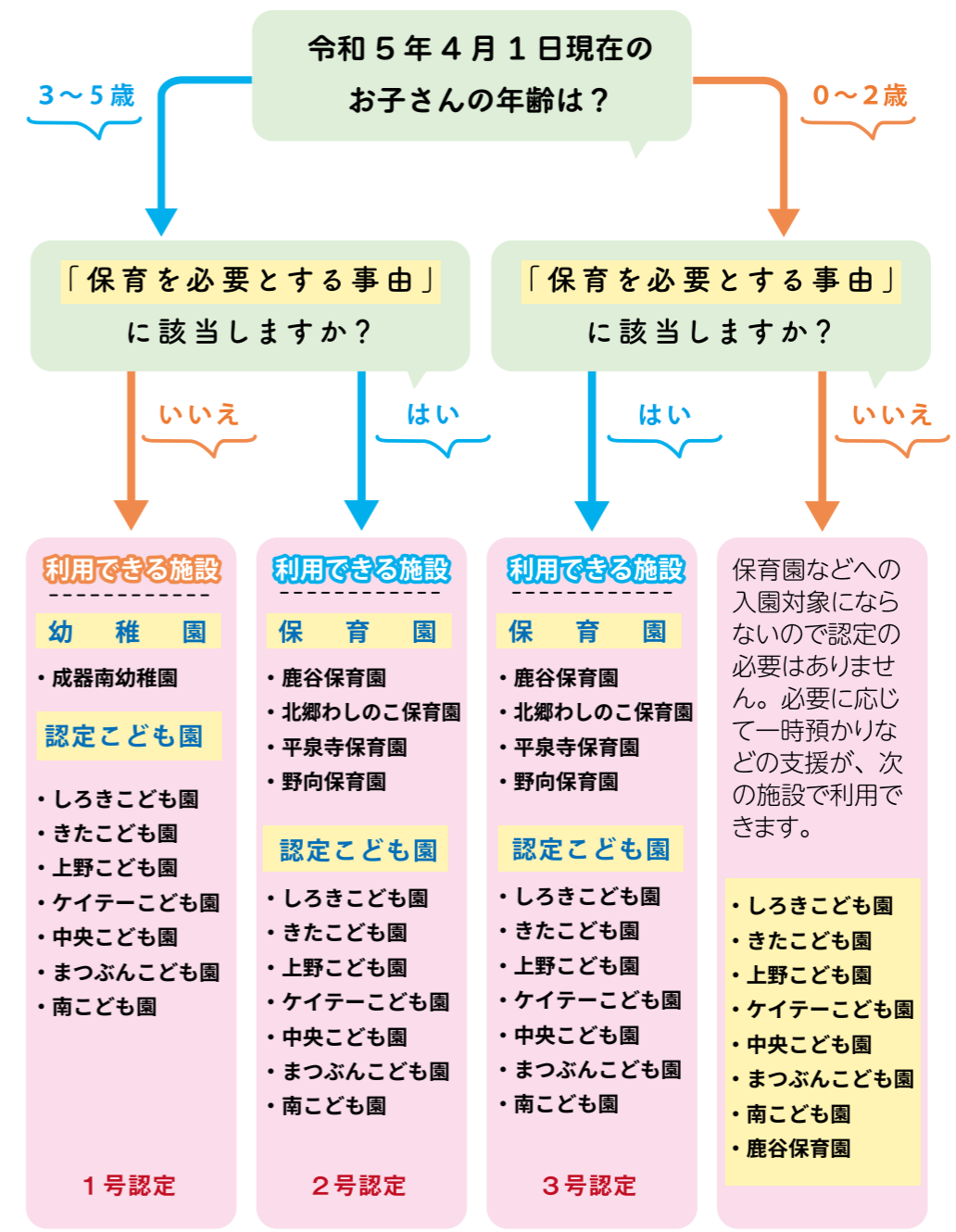


認定こども園・保育園・幼稚園  
令和5年度新規入園を受け付けます



利用できる施設を知ろう



「保育を必要とする事由」に該当とは？

- 父母ともに次のいずれかに該当することが必要です。
- 月48時間以上の就労
  - 妊娠・出産
  - 保護者の疾病・障害
  - 親族の介護・看護
  - 災害復旧
  - 継続的な求職活動
  - 就学
  - 職業訓練
  - 虐待やDVのおそれがあること
  - 満1歳までの子どもの育児のため、兄姉が保育園を利用する必要があること
  - 育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

申し込み方法・申し込み先

幼稚園・認定こども園 (1号認定)

対象 ▼ 「保育を必要とする事由」の一の有無に関わらず教育を希望する子ども(平成29年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

受付期間 ▼ 11月10日(内)～11月30日(外)  
8時30分～17時15分  
※土日祝日を除く

幼稚園の申込書

配布場所 ▼ 教育委員会事務局  
提出先 ▼ 教育委員会事務局

配布場所 ▼ 福祉児童課  
提出先 ▼ 教育委員会事務局(教育会館2階)  
電話 88-8112

認定こども園の申込書  
配布場所 ▼ 各認定こども園、福祉児童課  
提出先 ▼ 福祉児童課  
※詳しくは募集要項をご覧ください  
申請 福祉児童課(すこやか内)  
電話 87-0777

※幼稚園をご希望の方は、現在、今後の市立幼稚園のあり方を検討委員会と協議していただきますので、申請前に教育委員会事務局にご相談ください

保育園・認定こども園 (2・3号認定)

保育を必要とする事由が分かる書類を添えて期間内に福祉児童課へ提出してください。

対象 ▼ 保護者の就労などにより家庭で保育が受けられない子ども(令和5年4月1日現在、生後8週以上)

受付期間 ▼ 11月10日(内)～11月30日(外)  
8時30分～17時15分  
※土日祝日を除く

保育園・認定こども園の申込書

配布場所 ▼ 福祉児童課  
提出先 ▼ 福祉児童課  
※詳しくは「入園についてのご案内」をご覧ください  
申請 福祉児童課(すこやか内)  
電話 87-0777

※市立保育園(平泉寺保育園・野向保育園)をご希望の方は、現在、今後の市立保育園のあり方を検討委員会と協議していただきますので、申請前に福祉児童課にご相談ください

「市立保育園・幼稚園のあり方検討委員会」についてはこちら

市内の施設一覧

区分	名称	運営	所在地	電話	定員		開園時間	対象年齢
					1号	2・3号		
認定こども園	しろきこども園	私立	芳野町2丁目3-19	88-3213	10	120	※1	0～5歳
	きたこども園		沢町2丁目3-22	88-1557	5	55		
	上野こども園		荒土町別所33-58-1	89-2022	10	60		
	ケイターこども園		元町1丁目8-17	87-1857	6	70		
	中央こども園		栄町2丁目7-6	88-0872	6	70		
	まつぶんこども園		旭町1丁目1-56	69-1111	6	90		
	南こども園		元町2丁目7-28	88-0850	6	70		
保育園	鹿谷保育園	私立	鹿谷町保田99-31-2	89-2211	-	60	※2	0～5歳
	北郷わしのご保育園		北郷町東野28-45	89-3433	-	60		
	平泉寺保育園	公立	平泉寺町平泉寺164-45甲	88-4332	-	30		
	野向保育園		野向町龍谷50-47	87-3888	-	30		
幼稚園	成器南幼稚園	公立	元町2丁目18-38	88-1328	40	-	※3	3～5歳

※1 (月)～(土) 7:00～19:00 (延長を含む)  
 ※2 (月)～(土) 7:30～18:30  
 ※3 (月)～(金) 8:30～16:30 (預かり保育含む)

○中央こども園では休日保育を行っています  
 ○定員は変更になる場合があります